

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	WDBホールディングス株式会社
【英訳名】	WDB HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 敏光
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【縦覧に供する場所】	WDBホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区丸の内2丁目3番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	21,434,008	21,592,795	43,108,338
経常利益 (千円)	2,387,830	2,551,977	4,961,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,422,824	1,648,715	3,114,138
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,389,275	1,676,322	3,089,455
純資産額 (千円)	17,395,117	21,013,490	19,687,208
総資産額 (千円)	23,516,207	27,933,069	26,545,151
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	71.72	83.10	156.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	73.8	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	699,549	1,467,289	3,043,033
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	391,746	46,795	531,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	273,668	357,681	428,027
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	13,273,830	17,232,796	16,187,529

回次	第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.95	41.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けました。2度目の緊急事態宣言こそ発令されなかったものの、様々な経済活動が制約を受けていることに加え、海外では米国をはじめとして感染がさらに拡大し続けており、長期的な不況に陥る可能性が高まりつつあります。

国内の雇用情勢に目を向けますと、厚生労働省が発表した有効求人倍率（季節調整値）は、2020年9月の数値が1.03倍となり、2020年6月と比べ、0.8ポイント低下いたしました。また、総務省が発表した完全失業率（季節調整値）は、2020年9月の数値が3.0%となり、2020年6月と比べ、0.2ポイント上昇いたしました。すでに新型コロナウイルスの影響を受けていた6月と比較しても、求人数はさらに減少いたしました。そのため、当社グループの主要顧客である医薬、化学、食品などの製造業における研究所・品質管理部門での、人材派遣サービスに対する需要も低下しております。

人材サービス事業では、第1四半期に発生していた派遣社員の自宅待機がほぼ解消され、通常通りの勤務に戻りました。また、多くの派遣社員の契約期限が9月末に到来しましたが、新型コロナウイルスを理由とした契約解除は、ほぼ発生しませんでした。4月、5月の緊急事態宣言中に自粛していた営業活動は、6月から徐々に再開し、現在はほぼ通常通りに戻っておりますが、新規の派遣依頼および受注数は、まだ回復しておりません。

CRO事業は、人材サービス事業に比べ、新型コロナウイルスが流行する前から、オンラインでの営業活動や在宅勤務が普及していた分野であり、新型コロナウイルスの影響はほぼ受けしておりません。また、米国およびフィンランドにおいても、在宅勤務で業務を行えたため、業績への影響は軽微でありました。

以上のような活動の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、21,592百万円（前年同期比0.7%増）となりました。営業利益は、2,529百万円（前年同期比6.1%増）、経常利益は、2,551百万円（前年同期比6.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,648百万円（前年同期比15.9%増）となりました。また、当社が重視している指標である売上高経常利益率は、11.8%となりました。売上と比べ、利益が大きく伸びている主な理由は、第1四半期に営業活動を自粛し、第2四半期に遠隔営業の比率が高まったことにより、営業交通費が減少したことに加え、昨年度の同時期に発生した、新規出店に伴う費用が今年度は発生しなかった結果、販管費が低下したことによるものです。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

（注）セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額であります。

人材サービス事業

当セグメントの売上高は、19,127百万円（前年同期比0.3%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は、2,462百万円（前年同期比3.0%増）となりました。第1四半期から続く新規受注数の減少が影響し、売上高は前年を下回りました。一方、販管費の減少に伴い、セグメント利益は増加致しました。

CRO事業

当セグメントの売上高は、2,302百万円（前年同期比11.4%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は、256百万円（前年同期比26.2%増）となりました。主に海外において、業績が堅調に推移したことが要因であります。

その他

当セグメントの売上高は、162百万円（前年同期比11.3%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は、4百万円（前年同期比450.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態について、総資産は27,933百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,387百万円の増加となりました。負債は、6,919百万円となり、前連結会計年度末と比較して、61百万円の増加となりました。また、純資産は、21,013百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,326百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金（派遣社員および従業員給与等の人件費、家賃）、法人税の支払いならびに配当金の支払いであります。

財務政策

当社グループの資金需要は、営業活動の結果得た、キャッシュ・フロー等の自己資金で賄っております。

キャッシュ・フローの状況と主な増減要因

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して1,045百万円増加し、17,232百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,467百万円の収入（前年同期は699百万円の収入、前年同期比767百万円の収入増）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益2,557百万円を計上した一方、法人税等の支払額が973百万円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、46百万円の支出（前年同期は391百万円の支出、前年同期比344百万円の支出減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支払額が、41百万円となったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、357百万円の支出（前年同期は273百万円の支出、前年同期比84百万円の支出減）となりました。これは、主に配当金の支払額が327百万円となったためであります。

資金の振り分け方針

営業活動により得られた資金を元に、システム、人材採用、企業買収などに投資を行います。また、株主還元については、2022年3月期まで増配を続ける方針です（2021年3月期：37円50銭、2022年3月期：49円50銭）。2023年3月期以降の配当方針は未定です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年3月期の連結業績予想および配当について、2020年5月14日に発表した業績予想からの変更はありません。第2四半期時点での業績は、計画に対し上回っておりますが、今後、新型コロナウイルスの感染が再拡大する可能性が十分にあり、それがどの程度業績に影響を及ぼすか不透明なためです。当社グループとしては、当第2四半期連結会計期間末の状況が当面続くと想定し、業績を見通しております。今後、状況が大きく変わり、業績予想を見直す必要が生じた場合には速やかに開示いたします。

なお、新型コロナウイルスの感染が再拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす要素を、以下に記載します。

既存派遣契約の更新について

既存派遣契約の大半は、3か月ごとの契約更新を繰り返しており、次の契約期限は12月末になります。6月末、9月末では、大半の契約について、契約更新を獲得できましたが、顧客の業績に新型コロナウイルスの影響が徐々に表れているため、今後、契約更新率は低下していくことが予想されます。その状況下において、新型コロナウイルスの感染が再度拡大し、顧客の業績への影響が拡大した場合は、契約更新の獲得率がさらに低下すると予想されます。

新規契約の受注について

第1四半期には、顧客の採用意欲が低下したことに加え、営業活動を自粛したため、例年に比べ、新規の派遣依頼および受注の件数が大きく低下しました。当第2四半期連結会計期間末も、新規の派遣依頼および受注件数はコロナ前の水準に戻っておらず、この状況は当面続くと予想しております。その状況下において、新型コロナウイルスの感染が再度拡大し、顧客の採用意欲がさらに低下し、再度の営業活動の自粛が必要になった場合、受注件数はさらに落ち込むことが予想されます。

既存派遣社員の自宅待機について

再度の緊急事態宣言が発令され、スタッフが再び自宅待機せざるを得ない状態になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要なものはなく、新型コロナウイルスの影響は軽微であると考えております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,240,000
計	80,240,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,060,000	20,060,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,060,000	20,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	20,060,000	-	1,000,000	-	52,525

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
中野商店株式会社	兵庫県西宮市苦楽園四番町 2 - 24	9,659,600	48.69
谷岡 たま彥	兵庫県姫路市	868,900	4.38
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ事業部)	P . O . BOX 1631 BOSTON , MASSACHUSETTS02 105-1631 , USA (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	773,265	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	760,200	3.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	700,000	3.53
中野 敏光	兵庫県西宮市	600,000	3.02
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15. 315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	550,300	2.77
大塚 美樹	兵庫県姫路市	480,000	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	400,000	2.02
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)	321,900	1.62
計	-	15,114,165	76.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 220,841株があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,837,000	198,370	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	20,060,000	-	-
総株主の議決権	-	198,370	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) WDBホールディングス株 式会社	兵庫県姫路市豊沢町79番地	220,800	-	220,800	1.10
計	-	220,800	-	220,800	1.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,272,483	17,308,554
受取手形及び売掛金	5,315,764	5,456,398
たな卸資産	171,449	148,068
その他	243,649	510,339
貸倒引当金	4,440	242
流動資産合計	21,998,905	23,423,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,626,399	1,573,986
土地	748,080	748,080
その他(純額)	275,689	273,157
有形固定資産合計	2,650,169	2,595,225
無形固定資産		
のれん	307,912	250,157
その他	37,677	37,430
無形固定資産合計	345,589	287,588
投資その他の資産		
投資有価証券	88,501	82,619
敷金及び保証金	738,901	738,675
繰延税金資産	455,078	537,003
その他	268,005	268,838
投資その他の資産合計	1,550,487	1,627,136
固定資産合計	4,546,246	4,509,950
資産合計	26,545,151	27,933,069
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,043,102	1,964,068
未払金	322,932	176,244
未払法人税等	777,918	938,198
未払消費税等	999,447	810,617
賞与引当金	635,228	814,185
資産除去債務	-	9,018
その他	974,682	1,076,683
流動負債合計	5,753,311	5,789,016
固定負債		
役員退職慰労引当金	439,090	450,987
退職給付に係る負債	238,006	260,052
資産除去債務	239,437	230,629
その他	188,097	188,892
固定負債合計	1,104,631	1,130,561
負債合計	6,857,943	6,919,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	686,963	686,895
利益剰余金	18,382,882	19,704,250
自己株式	743,591	743,798
株主資本合計	19,326,255	20,647,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,720	9,637
為替換算調整勘定	3,804	21,350
退職給付に係る調整累計額	5,229	8,164
その他の包括利益累計額合計	4,686	19,877
非支配株主持分	356,266	386,020
純資産合計	19,687,208	21,013,490
負債純資産合計	26,545,151	27,933,069

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	21,434,008	21,592,795
売上原価	15,795,907	15,952,791
売上総利益	5,638,100	5,640,003
販売費及び一般管理費	3,253,914	3,110,993
営業利益	2,384,185	2,529,010
営業外収益		
保険解約返戻金	2,670	-
助成金収入	108	22,163
その他	5,432	3,709
営業外収益合計	8,212	25,873
営業外費用		
為替差損	1,840	1,426
その他	2,727	1,479
営業外費用合計	4,567	2,906
経常利益	2,387,830	2,551,977
特別利益		
固定資産売却益	279	-
為替換算調整勘定取崩益	-	7,097
特別利益合計	279	7,097
特別損失		
固定資産売却損	-	216
固定資産除却損	24,775	1,100
特別損失合計	24,775	1,316
税金等調整前四半期純利益	2,363,334	2,557,757
法人税、住民税及び事業税	910,998	936,860
法人税等調整額	29,511	79,989
法人税等合計	940,510	856,871
四半期純利益	1,422,824	1,700,886
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	52,170
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,422,824	1,648,715

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,422,824	1,700,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	752	4,083
為替換算調整勘定	35,346	17,545
退職給付に係る調整額	1,044	2,934
その他の包括利益合計	33,549	24,564
四半期包括利益	1,389,275	1,676,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,389,275	1,624,182
非支配株主に係る四半期包括利益	-	52,139

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,363,334	2,557,757
減価償却費	96,710	108,561
のれん償却額	54,007	53,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	121	4,198
賞与引当金の増減額(は減少)	127,062	178,957
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,806	11,897
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,196	17,815
受取利息及び受取配当金	1,201	2,516
支払利息	102	50
保険解約返戻金(は益)	2,670	-
為替換算調整勘定取崩益	-	7,097
有形固定資産売却損益(は益)	279	216
有形固定資産除却損	24,775	1,100
売上債権の増減額(は増加)	64,726	140,634
たな卸資産の増減額(は増加)	2,766	23,380
その他の流動資産の増減額(は増加)	45,444	38,060
仕入債務の増減額(は減少)	74,648	79,034
未払金の増減額(は減少)	768,223	141,717
その他の流動負債の増減額(は減少)	235,167	120,649
その他	23,888	19,355
小計	1,676,087	2,438,395
利息及び配当金の受取額	1,201	2,516
利息の支払額	102	50
法人税等の支払額	977,637	973,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	699,549	1,467,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	45,073	35,194
定期預金の払戻による収入	44,936	43,257
有形固定資産の取得による支出	205,005	41,023
有形固定資産の売却による収入	279	1,775
無形固定資産の取得による支出	6,510	13,769
資産除去債務の履行による支出	6,593	-
投資有価証券の取得による支出	2,540	-
敷金の差入による支出	227,365	4,135
敷金の回収による収入	51,288	3,139
保険積立金の払戻による収入	6,112	-
その他	1,276	846
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,746	46,795

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,189	7,891
配当金の支払額	267,359	327,097
非支配株主への配当金の支払額	-	22,365
自己株式の取得による支出	119	207
子会社の自己株式の取得による支出	-	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,668	357,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,346	17,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,212	1,045,266
現金及び現金同等物の期首残高	13,275,043	16,187,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,273,830	17,232,796

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響の仮定について、半年程度の期間にわたるとしておりました。しかし、半年が経過した、当第2四半期連結会計期間末時点において、新型コロナウイルス感染症は収束しておりません。一方、感染が大規模に拡大し、緊急事態宣言の再発令に至る可能性は高くないと想定しております。

当社グループとしては、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は、当第2四半期連結会計期間末の状況が続くと仮定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	637千円	631千円
仕掛品	52,246千円	24,698千円
原材料及び貯蔵品	118,564千円	122,738千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当	1,258,464千円	1,285,543千円
賞与引当金繰入額	169,316千円	173,431千円
退職給付費用	25,166千円	34,169千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,806千円	11,897千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金	13,358,626千円	17,308,554千円
預入期間が3か月を超える定期預金	84,795千円	75,758千円
現金及び現金同等物	13,273,830千円	17,232,796千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	267,830	13.5	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	218,231	11.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	327,347	16.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	297,587	15.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	人材サービス 事業	C R O事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,184,176	2,066,590	21,250,767	183,241	21,434,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,821	-	17,821	-	17,821
計	19,201,998	2,066,590	21,268,588	183,241	21,451,829
セグメント利益	2,391,133	202,994	2,594,127	825	2,594,953

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガスインジェクション装置等やパイオ関連機器の開発製造事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,594,127
「その他」の区分の利益	825
全社費用(注)	210,768
四半期連結損益計算書の営業利益	2,384,185

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	人材サービス 事業	CRO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,127,633	2,302,584	21,430,218	162,576	21,592,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,517	-	10,517	-	10,517
計	19,138,151	2,302,584	21,440,736	162,576	21,603,313
セグメント利益	2,462,652	256,212	2,718,864	4,543	2,723,407

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガスインジェクション装置等やパイオ関連機器の開発製造事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,718,864
「その他」の区分の利益	4,543
全社費用(注)	194,397
四半期連結損益計算書の営業利益	2,529,010

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円72銭	83円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,422,824	1,648,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,422,824	1,648,715
普通株式の期中平均株式数(株)	19,839,237	19,839,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(中間配当に関する事項)

第36期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	297,587千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

WDBホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細	実	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 育史		印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているWDBホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、WDBホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。